

特定医療費(指定難病)助成制度のご案内

【令和7年(2025)年4月1日～令和7年(2025)年6月30日に初めて利用される方へ】

令和7年4月
松本市保健所保健予防課

1 制度の概要

厚生労働大臣が定めた疾病（以下、「指定難病」といいます。）に係る医療費の一部について、患者の皆様へ助成する制度です。

現在、348 疾病が指定難病と定められています。（別紙「指定難病一覧」参照）

利用するためには、保健所へ申請を行い、認定を受ける必要があります。

松本市にお住いの方の申請窓口は、松本市保健所保健予防課になります。

2 対象となる方

次の①、②の全てを満たす方が対象です。

- ① 長野県内に住所がある方（長野県内の市町村に住民登録をされている方）

* 患者さんが 18 歳未満の場合は『患者の保護者』の住所が長野県内にある方

- ② 指定難病にり患している方（厚生労働大臣が定める診断基準を満たしている方）のうち、次の「認定基準」を満たしている方

「認定基準」

次のいずれかを満たしていることが必要です。（県審査会で認定審査を行います）

- ① 病状の程度が、日常生活又は社会生活に支障があると医学的に判断される程度であること。**(重症度を満たしている)**
- ② ①には該当しないが、指定難病とそれに付随する傷病に係る医療費の総額（自己負担額ではありません。）が、33,330 円を超えた月が申請日の属する月以前の 12 月以内に 3 月以上あること。**(軽症者特例に該当する)**

3 助成の対象となる医療費

都道府県から指定を受けた指定医療機関（以下、「指定医療機関」といいます。）での受診費用のうち、**指定難病の治療に関するもの**で**「重症度分類を満たしていることを診断した日」等以降のものが対象（※）**となります。

指定医療機関は、各都道府県のホームページ等で確認できます。制度を利用される場合には、あらかじめ医療機関の指定の有無をご確認ください。

※助成の開始時期の詳細については、別紙「指定難病と診断された皆さんへ」を確認してください。

長野県ホームページ「国が指定する難病医療費助成制度(特定医療費)について」

- ・指定医療機関や対象疾病（指定難病）の確認、申請書類のダウンロードができます。



「指定難病の治療に関するもの」とは、次の①～⑩の費用になります。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ①入院費（食費は除きます）・外来費 | ②薬代（院外・院内を問いません） |
| ③訪問看護費 | ④訪問リハビリテーション費 |
| ⑤居宅療養管理指導費 | ⑥介護療養施設サービス費 |
| ⑦介護予防訪問看護費 | ⑧介護予防訪問リハビリテーション費 |
| ⑨介護予防居宅療養管理指導費 | ⑩介護医療院サービス費 |

4 助成の対象外となる医療費（例）

次の①～⑤の費用は、助成の対象外となります。ご注意ください。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ①指定難病の治療とは関連性がない医療費 | ②保険適用外の医療費、往診等交通費 |
| ③「指定医療機関」以外での受診費 | ④診断書など文書作成費 |
| ⑤補装具作成費（眼鏡、コルセット、車椅子、義足など） | |

* 「指定医療機関」である薬局において薬を調剤された場合であっても、「指定医療機関」でない医療機関から処方された薬代については、助成の対象外となります。

* 「指定医療機関」である訪問看護事業所において行われた訪問看護についても、「指定医療機関」でない医療機関から指示された場合は対象外となります。

5 助成される医療費の金額

認定を受けると、月額自己負担上限額を超えた医療費が助成されます。

月額自己負担上限額は、「患者さんの医療保険上の世帯」の市町村民税額に応じて、下表のとおり設定されます。

【月額自己負担上限額の区分】

単位：円

階層区分	階層区分の基準 (医療保険上の世帯で算定します)	患者負担割合：2割(現在1割の方は1割)		
		自己負担限度額(外来+入院+薬代+介護給付費)		
		一般	高額かつ長期 *	人工呼吸器等装着者
生活保護	—	0	0	0
低所得Ⅰ	市町村民税 非課税(世帯)	本人収入～80万円	2,500	2,500
低所得Ⅱ		本人収入80万円超	5,000	5,000
一般所得Ⅰ	市町村民税 7.1万円未満	10,000	5,000	1,000
一般所得Ⅱ	市町村民税 7.1万円以上25.1万円未満	20,000	10,000	
上位所得	市町村民税 25.1万円以上	30,000	20,000	
入院時の食事		全額自己負担		

* 高額かつ長期とは・・・認定を受けた月以降、指定難病に係る月ごとの医療費総額が5万円を超えた月が年間6回以上ある方。(保健所へ申請し、認定を受ける必要があります。)

6 医療費助成の仕組み

保健所への申請から認定を受けるまで（概ね3～4か月程度）

指定難病に係る医療費等について、医療機関の窓口で請求額をお支払いください。

認定を受けた後、保健所へ申請（請求）することで、**月の自己負担上限額を超えた金額の合計額について、払い戻しを受けることができます。**

- * 払い戻しの申請手続きについては、認定結果をお知らせする際に、ご案内いたします。
- * 医療機関によっては、申請から認定を受けるまでの間、請求を猶予する場合があります。申請後の支払いについては、受診先医療機関にご相談ください。
- * 申請日以前の医療費についても払い戻しの対象となる場合があります。

例) 8月に新規申請を行い、窓口で請求額を支払った後、11月に一般所得I（月額自己負担上限額：10,000円）で認定を受け、払い戻しを受ける場合。

年月日	手続き等	窓口支払額	説明
8月1日	新規申請		保健所へ申請書類を提出
8月20日	医療機関受診	15,000円	支払① 5,000円が上限額を超過
9月20日	医療機関受診	20,000円	支払② 10,000円が上限額を超過
10月20日	医療機関受診	30,000円	支払③ 20,000円が上限額を超過
11月20日	認定		書面により通知されます
12月1日	払い戻し申請		保健所へ申請書類を提出
1月末	払い戻し		支払①②③の超過額合計35,000円が指定の口座へ入金されます。

認定を受けた後

認定を受けると「特定医療費（指定難病）受給者証」（以下、「受給者証」という。）と「自己負担上限額管理票」が交付されますので、窓口で提示し、「月額自己負担上限額」に達するまでの金額を支払います。

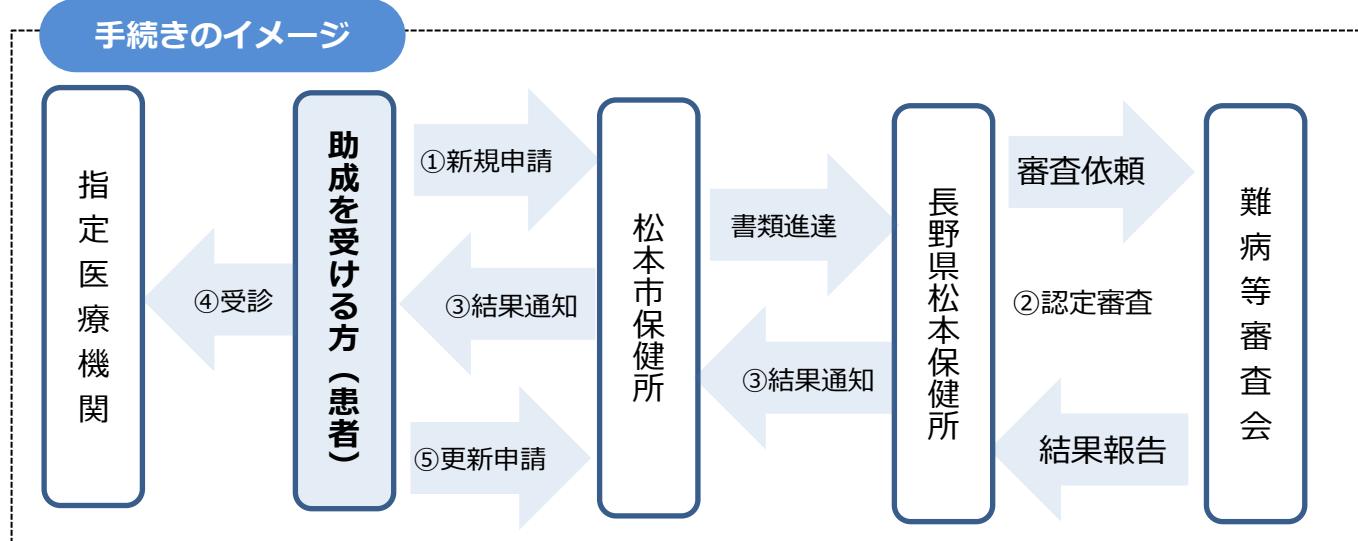
1か月に複数回受診した場合は、自己負担額を合算して「月額自己負担上限額」に達するまで、窓口で支払います。

例) 一般所得I（月額自己負担上限額：10,000円）に該当する方が助成を受けた場合。

受診日	受診先	窓口支払額	説明
1月4日	A病院	3,000円	支払①
1月10日	B病院	2,000円	支払②
	C薬局	4,500円	支払③
1月15日	D病院	2,000円	支払①②③の合計が9,500円のため、
		500円	請求額2,000円のうち、支払額は500円。
1月16日	E薬局	0円	1月の合計支払額が上限額10,000円に達しましたため、翌月まで自己負担はありません。
1月25日	A病院	0円	

7 助成の申請から認定、認定の更新の手続きについて

助成を受ける場合の手続きのイメージは次のとおりです。



手続きの手順と説明は次のとおりです。

① 新規申請

必要書類をすべて揃えていただき、保健所へ申請をお願いします。(持参 又は 郵送)

必要な書類は、6ページ「9 新規申請に必要な書類について」をご覧ください。

必要書類が全て整い、保健所で正式に受理した日が申請日となります。

認定された際には、この**申請日を基準に医療費助成（公費負担）の開始日を決定します**。なお、申請日以前の医療費についても助成の対象となる場合があります。詳しくは、別紙「**指定難病と診断された皆様へ**」を確認してください。

医療費が高額な場合、高額療養費の申請が必要になることがあります。詳しくは、ご自身が加入されている公的医療保険の**保険者**へお問い合わせください。

② 認定審査

申請後、県支給認定審査会および県指定難病審査会で、認定審査が行われます。

審査では「認定」、「保留」、「不認定」の各判断がされ、審査月の翌月に当課へ報告されます。ただし、**申請内容により審査が長期間にわたる場合があります**。

③ 審査結果通知

審査結果を、申請者へ書面でお知らせします。

結果のお知らせまで通常、概ね3~4か月要します。ただし、審査状況によっては、お知らせが遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。

認定された方には、結果のお知らせにあわせて、**受給者証と自己負担上限額管理票**をお届けします。**受給者証の有効期間をご確認ください**。

④ 受診

医療費の助成を受けるため、受診時には受給者証と自己負担上限額管理票を窓口で忘れずにご提示ください。

また、申請日から受給者証が届くまでの間（概ね3～4か月間）に、自己負担額以上の支払いをした方は、医療費の払い戻しを受けることができます。（3ページ「6 医療費助成の仕組み」をご覧ください。）

払い戻し手続きについては、受給者証と一緒に送付される案内をご覧ください。

* 払い戻しには、医療機関の領収書が必要な場合がありますので、保管をお願いします。

⑤ 更新申請

令和6年7月から令和7年6月までに申請し、認定された方の受給者証の有効期限は、**令和7年（2025年）9月30日**です。

令和7年（2025年）10月1日以降も引き続き医療費助成を受けるためには、有効期限更新のための申請が必要となります。

申請を行い、審査の結果更新が認められると、有効期間が令和8年（2026年）9月30日までの受給者証が交付されます。（審査の結果、**更新が認められない場合もあります**。あらかじめご了承ください。）

更新手続きについては、例年6月中旬頃に対象者全員へ郵便でお知らせしています。

* 7月上旬になっても案内が届かない場合は、当課までお問い合わせください。

8 新規申請書類の提出について

申請書類は、すべて揃ってから保健所に提出して下さい。不備がある場合は、書類の散逸を防ぐため、原則すべての書類をお返しております。ご了承ください。

また、書類の提出は、次のいずれかの方法でお願いします。

保健所窓口への持参

場 所：松本市保健所 保健予防課（合同庁舎1階）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日及び休日を除く）

郵 送

次の宛先までお送りください。

〒390-8765 松本市島立 1020 番地 長野県松本合同庁舎
松本市保健所 保健予防課 指定難病担当 宛

9 新規申請に必要な書類について

「すべての方に必要な書類」と「該当する方のみ必要な書類」があります。

必要な書類がすべて揃わないと、申請受理になりませんので、確実なご準備をお願いします。

すべての方に必要な書類 1～6の書類

1 臨床調査個人票（新規）

- 全ての項目を、難病指定医が記載したもので、記載日から6か月以内ものが有効

2 特定医療費（指定難病）支給認定申請書（新規）

- 両面漏らさず正確に記入すること
- 裏面「支給認定基準世帯員」欄には世帯員のマイナンバーも記入すること

3 世帯全員の住民票（原本）

- 世帯全員と続柄の記載があるので、発行日から6か月以内のもの

4 医療保険の資格情報が確認できる資料の写し

- 医療保険の資格情報、資格情報のお知らせ（被保険者か被扶養者か確認できるものに限る）、医療保険証（有効期間内のものに限る）、資格確認書のうちいずれかを提出
- 提出が必要な方について、必ず8ページ「提出が必要な家族の範囲」で確認すること
- 本人が高齢受給者証を持っている場合は、その写しもあわせて提出すること

5 令和6年度市町村民税額確認書類

- 提出が必要な方について、必ず8ページ「提出が必要な家族の範囲」で確認し、次のア、イ、ウのうちいずれかを提出（収入・所得金額・市町村民税額等全てが記載されているものに限る）
 - 市町村民税が非課税の方および国民健康保険組合に加入している方は、必ずアを提出すること
- ア 「所得及び課税額証明書」の原本
市民課、市民税課、支所・出張所等窓口および郵送にて取得可能
- イ 「市（町村）民税の税額決定・納税通知書」の写し
自営業・年金取得者等へ6月頃に市から送付されるもの
*すべてのページをコピーすること
- ウ 「特別税額決定通知書」の写し
会社員等の場合、6月頃に勤務先から配布されるもの

6 マイナンバーの本人確認書類

- 次の(1)、(2)の確認書類として、それぞれ別の書類の提示が必要（郵送の場合は、写しを提出）

(1) 個人番号確認書類

個人番号カード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票(原本)のうちいずれか一つ

(2) 身元確認書類

- ・個人番号カード、運転免許証、身体障害者手帳など、顔写真の表示があるものいずれか1つ
- ・写真付きの証明書がない場合は、医療保険証、介護保険証、所得・課税証明書など、「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されたもので、公的機関から発行された書類を2つ以上

該当する方のみ必要な書類

7～14の書類

7 同意書①

- 市町村国民健康保険および国民健康保険組合に加入している方が該当

8 同意書②

- 松本市から福祉医療費の支給を受けている方が該当

9 生活保護受給証明書

- 生活保護受給世帯の方が該当
 - * この証明書の提出により、前記「5 令和6年度市町村民税額確認書類」の提出は省略可
 - * 証明日から6か月以内のもの

10 2023年中（令和5年1月～令和5年12月）の障害年金等の受給額確認書類

- 市町村民税非課税世帯（前記「5 令和6年度市町村民税額確認書類」で全員が非課税）で、患者本人（18歳未満の児童の場合は保護者も含め）の年収が80万円以下の方で、次の年金等を受給している方が該当
 - ・障害年金 ・遺族年金 ・寡婦年金 ・障害補償 ・福祉手当
 - ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・特別障害者手当
- 該当する方は、次のア、イ、ウのうちいずれかの写しを提出
ア 年金振込通知書 イ 支給決定通知書 ウ 受給額が確認できる通帳
 - * 受診者が児童の場合は、保護者（父母）それぞれの提出が必要
 - * 当該年金等の受給の有無が確認できない場合や、受給額が確認できない場合は、自己負担上限額の階層区分は「低所得Ⅱ」として認定（2ページ「2 助成される医療費の金額」を参照）

11 医療費申告書（3か月分の領収書の写しを添付）

- 軽症者特例に該当することを理由に申請する方が該当

軽症者特例とは 指定難病に係る月ごとの医療費総額（10割）が33,330円を超えた月数が申請日の属する月以前の12月以内に3月以上ある場合は、重症度に関わらず医療費助成の対象となります。

12 人工呼吸器等装着証明書（臨床調査個人票）

- 常に「人工呼吸器」または「体外式補助人工心臓」を装着している方が該当
 - * 認定されると自己負担上限額が減額（詳細は2ページ「5 助成される医療費の金額」参照）
 - * 難病指定医に臨床調査個人票内の「人工呼吸器欄」または「補助循環欄」に記載を依頼すること

13 特定医療費(指定難病)受給者証 または 小児慢性特定疾病医療費受給者証の写し

- 患者と同じ医療保険に加入されている方に特定医療費の受給者がいる場合に該当
- 患者と同じ医療保険に加入されている方に小児慢性特定疾病医療費の受給者がいる場合に該当
- 患者本人が**指定難病とは別の疾病**で小児慢性特定疾病医療費を受給している場合に該当

14 その他該当する方の書類

- 本人確認証：中国在留邦人等支援給付受給世帯の方
- 境界層該当証明書：自己負担上限額を軽減すれば生活保護が不支給となる方（境界層該当者）
- 特定疾病療養受療証の写し：人工透析治療を受けている方

「提出が必要な家族の範囲」

「4 医療保険の資格情報が確認できる資料の写し」および「5 令和6年度市町村民税額確認書類」の提出に当たって、家族のうち、どなたの書類が必要なのか、必ず確認を行ってください。

患者の医療保険の種類	4 医療保険の資格情報が確認できる資料の写し	5 令和6年度市町村民税額確認書類
国民健康保険 市町村国保 国民健康保険組合	患者分 + <u>同一世帯で国民健康保険に加入している方</u> <u>全員分</u>	患者分 + <u>同一世帯で国民健康保険に加入している方</u> <u>全員分</u> ^{※1}
後期高齢者医療保険	患者分 + <u>同一世帯で後期高齢者医療保険に加入している方</u> <u>全員分</u>	患者分 + <u>同一世帯で後期高齢者医療保険に加入している方</u> <u>全員分</u>
被用者保険 全国健康保険協会 健康保険組合 共済組合など	患者が被保険者 患者以外が被保険者 (患者が被扶養者)	患者分 患者分 + 被保険者分 被保険者分 ^{※2}

※1 義務教育修了未満の方の市町村民税額確認書類は省略できます。また、患者が18歳未満で保護者が後期高齢者医療保険に加入している場合、保護者分も必要となります。

※2 被保険者が非課税の場合は、被保険者分に加えて患者分も必要となります。

【 特定医療費助成の申請及び手続に関するお問い合わせ 】

松本市保健所 保健予防課 指定難病担当
 電話直通 0263-40-0701 Fax 0263-40-0811
 Eメール h-yobou@city.matsumoto.lg.jp

○指定難病一覧（令和7年4月1日現在）

病名			病名		
あ	135	アイカルディ症候群	か	74	下垂体性PRL分泌亢進症
	119	アイザックス症候群		73	下垂体性TSH分泌亢進症
	66	IgA腎症		76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症
	300	IgG4関連疾患		77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症
	24	亜急性硬化性全脳炎		78	下垂体前葉機能低下症
	46	悪性関節リウマチ		79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
	83	アジソン病		266	家族性地中海熱
	303	アッシャー症候群		336	家族性低βリポタンパク血症1（ホモ接合体）
	116	アトピー性脊髄炎		161	家族性良性慢性天疱瘡
	182	アペール症候群		307	カナバン病
	297	アラジール症候群		269	化膿性無菌性関節炎・壞疽性膿皮症・アクネ症候群
	231	α1-アンチトリプシン欠乏症		187	歌舞伎症候群
	218	アルポート症候群		258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症
	131	アレキサンダー病		316	カルニチン回路異常症
	201	アンジェルマン症候群		257	肝型糖原病
	184	アントレー・ビクスラー症候群		226	間質性膀胱炎（ハンナ型）
い	247	イソ吉草酸血症	き	150	環状20番染色体症候群
	222	一次性ネフローゼ症候群		209	完全大血管転位症
	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎		164	眼皮膚白皮症
	197	1p36欠失症候群		236	偽性副甲状腺機能低下症
	325	遺伝性自己炎症疾患		219	ギャロウェイ・モワト症候群
	120	遺伝性ジストニア		1	球脊髄性筋萎縮症
	115	遺伝性周期性四肢麻痺		220	急速進行性糸球体腎炎
	298	遺伝性膵炎		271	強直性脊椎炎
	286	遺伝性鉄芽球性貧血		41	巨細胞性動脈炎
	175	ウィーバー症候群		279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）
う	179	ウィリアムズ症候群	き	280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）
	171	ウィルソン病		100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
	145	ウエスト症候群		278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）
	191	ウェルナー症候群		2	筋萎縮性側索硬化症
	233	ウォルフラム症候群		256	筋型糖原病
	29	ウルリッヒ病		113	筋ジストロフィー
	26	HTLV-1関連脊髄症		く	クッシング病
え	180	ATR-X症候群	く	106	クリオピリン関連周期熱症候群
	168	エーラス・ダンロス症候群		281	クリッペル・トレノナー・ウェーバー症候群
	287	エプスタイン症候群		181	クルーゾン症候群
	217	エプスタイン病		248	グルコーストランスポーター1欠損症
	204	エマヌエル症候群		249	グルタル酸血症1型
	339	MECP2重複症候群		250	グルタル酸血症2型
	342	LMNB1 関連大脳白質脳症		16	クロウ・深瀬症候群
	30	遠位型ミオパシー		96	クローン病
	68	黄色靭帯骨化症		289	クロンカイト・カナダ症候群
お	301	黄斑ジストロフィー	け	129	痙攣重積型（二相性）急性脳症
	146	大田原症候群		158	結節性硬化症
	170	オクシピタル・ホーン症候群		42	結節性多発動脈炎
	227	オスラー病		64	血栓性血小板減少性紫斑病
	232	カーニー複合		137	限局性皮質異形成
か	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	け	262	原発性高カリミクロン血症
	97	潰瘍性大腸炎		346	原発性肝外門脈閉鎖症
	72	下垂体性ADH分泌異常症		94	原発性硬化性胆管炎

○指定難病一覧（令和7年4月1日現在）

病名			病名		
け	48	原発性抗リン脂質抗体症候群	し	347	出血性線溶異常症
	4	原発性側索硬化症		177	ジュベール症候群関連疾患
	93	原発性胆汁性胆管炎		33	シュワルツ・ヤンペル症候群
	65	原発性免疫不全症候群		138	神経細胞移動異常症
	43	顕微鏡的多発血管炎		125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
こ	267	高IgD症候群	34	神経線維腫症	
	98	好酸球性消化管疾患		9	神経有棘赤血球症
	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症		5	進行性核上性麻痺
	306	好酸球性副鼻腔炎		338	進行性家族性肝内胆汁うつ滞症
	221	抗糸球体基底膜腎炎		272	進行性骨化性線維異形成症
	69	後縦靭帯骨化症		25	進行性多巣性白質脳症
	80	甲状腺ホルモン不応症		308	進行性白質脳症
	59	拘束型心筋症		309	進行性ミオクローヌステンkan
	241	高チロシン血症1型		214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
	242	高チロシン血症2型		213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
	243	高チロシン血症3型	す	154	睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びてんかん性脳症
	283	後天性赤芽球瘍		157	スタージ・ウェーバー症候群
	70	広範脊柱管狭窄症		38	スティーヴンス・ジョンソン症候群
	332	膠様滴状角膜ジストロフィー		202	スミス・マギニス症候群
さ	344	極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損症	せ	206	脆弱X症候群
	192	コケイン症候群		205	脆弱X症候群関連疾患
	104	コステロ症候群		54	成人発症スチル病
	274	骨形成不全症		117	脊髄空洞症
	199	5p欠失症候群		18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)
	185	コフィン・シリス症候群		118	脊髄髓膜瘤
	176	コフィン・ローリー症候群		3	脊髄性筋萎縮症
	52	混合性結合組織病		319	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症
	190	鰓耳腎症候群		328	前眼部形成異常
	60	再生不良性貧血		28	全身性アミロイドーシス
し	55	再発性多発軟骨炎		49	全身性エリテマトーデス
	211	左心低形成症候群		51	全身性強皮症
	84	サルコイドーシス		310	先天異常症候群
	212	三尖弁閉鎖症		294	先天性横隔膜ヘルニア
	317	三頭酵素欠損症		132	先天性核上性球麻痺
	103	CFC症候群		330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症
	53	シェーグレン症候群		160	先天性魚鱗癖
こ	159	色素性乾皮症		12	先天性筋無力症候群
	32	自己貪食空砲性ミオパシー		320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症
	95	自己免疫性肝炎		311	先天性三尖弁狭窄症
	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症		225	先天性腎性尿崩症
	61	自己免疫性溶血性貧血		282	先天性赤血球形成異常性貧血
	260	シトステロール血症		312	先天性僧帽弁狭窄症
	318	シトリン欠損症		139	先天性大脳白質形成不全症
	224	紫斑病性腎炎		313	先天性肺静脈狭窄症
	265	脂肪萎縮症		82	先天性副腎低形成症
	107	若年性特発性関節炎		81	先天性副腎皮質酵素欠損症
	304	若年発症型両側性感音難聴		111	先天性ミオパシー
	10	シャルコー・マリー・トゥース病		130	先天性無痛無汗症
	11	重症筋無力症		253	先天性葉酸吸收不全
	208	修正大血管転位症		340	線毛機能不全症候群(カルタゲナー症候群を含む。)

○指定難病一覧（令和7年4月1日現在）

病名			病名		
せ	127	前頭側頭葉変性症	の	334	脳クレアチニン欠乏症候群
	147	早期ミオクロニー脳症		263	脳膜黄色腫症
	207	総動脈幹遺残症		121	脳内鉄沈着神経変性症
	293	総排泄腔遺残		122	脳表ヘモジデリン沈着症
	292	総排泄腔外反症		37	膿疱性乾癬（汎発型）
	194	ソトス症候群		299	囊胞性線維症
た	284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	は	6	パーキンソン病
	200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群		47	バージャー病
	7	大脑皮質基底核変性症		87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
	326	大理石骨病		86	肺動脈性肺高血圧症
	40	高安動脈炎		229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）
	17	多系統萎縮症		230	肺胞低換気症候群
	275	タナトフォリック骨異形成症		333	ハッチンソン・ギルフォード症候群
	44	多発血管炎性肉芽腫症		91	バッド・キアリ症候群
	13	多発性硬化症／視神經脊髄炎		123	HTRA1 関連脳小血管病
	67	多発性囊胞腎		8	ハンチントン病
ち	188	多脾症候群	ひ	152	PCDH19関連症候群
	261	タンジール病		343	PURA 関連神経発達異常症
	210	単心室症		321	非ケトーシス型高グリシン血症
	166	弾性線維性仮性黄色腫		165	肥厚性皮膚骨膜症
	296	胆道閉鎖症		114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
て	305	遅発性内リンパ水腫	か	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
	105	チャージ症候群		58	肥大型心筋症
	134	中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群		239	ビタミンD依存性くる病／骨軟化症
	39	中毒性表皮壊死症		238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症
	101	腸管神経節細胞僅少症		314	左肺動脈右肺動脈起始症
と	341	TRPV4異常症	か	128	ピッカースタッフ脳幹脳炎
	108	TNF受容体関連周期性症候群		109	非典型溶血性尿毒症症候群
	172	低ホスタファーゼ症		290	非特異性多発性小腸潰瘍症
	35	天疱瘡		50	皮膚筋炎／多発性筋炎
こ	57	特発性拡張型心筋症	か	36	表皮水泡症
	85	特発性間質性肺炎		291	ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）
	27	特発性基底核石灰化症		173	VATER症候群
	327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）		183	ファイファー症候群
	163	特発性後天性全身性無汗症		215	ファロー四徴症
	71	特発性大腿骨頭壊死症		285	ファンコニ貧血
	331	特発性多中心性キャッスルマン病		15	封入体筋炎
	92	特発性門脈圧亢進症		240	フェニルケトン尿症
な	140	ドラベ症候群	か	255	複合カルボキシラーゼ欠損症
	268	中條・西村症候群		235	副甲状腺機能低下症
	174	那須・ハコラ病		20	副腎白質ジストロフィー
	276	軟骨無形成症		237	副腎皮質刺激ホルモン不応症
に	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	か	110	ブラウ症候群
	203	22q11.2欠失症候群		193	プラダー・ウィリ症候群
	345	乳児発症 STING 関連血管炎		23	プリオン病
	295	乳幼児肝巨大血管腫		245	プロピオン酸血症
ぬ	251	尿素サイクル異常症	へ	228	閉塞性細気管支炎
	195	ヌーナン症候群		322	β-ケトチオラーゼ欠損症
ね	315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX1B関連腎症		56	ベーチェット病
	335	ネフロン癆		31	ベスレムミオパチー

○指定難病一覧（令和7年4月1日現在）

病名		
へ	126	ペリー病
	234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）
	136	片側巨脳症
	149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
ほ	323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症
	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症
	337	ホモシスチン尿症
	254	ポルフィリン症
ま	112	マリネスコ・シェーグレン症候群
	167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群
	14	慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多巣性運動ニューロパシー
	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症
	270	慢性再発性多発性骨髄炎
	99	慢性特発性偽性腸閉塞症
み	142	ミオクロニー欠神てんかん
	143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
	21	ミトコンドリア病
む	329	無虹彩症
	189	無脾症候群
	264	無βリポタンパク血症
め	244	メープルシロップ尿症
	324	メチルグルタコン酸尿症
	246	メチルマロン酸血症
	133	メビウス症候群
	63	免疫性血小板減少症
	169	メンケス病
も	90	網膜色素変性症
	22	もやもや病
	178	モワット・ウィルソン症候群
や	196	ヤング・シンプソン症候群
ゆ	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
よ	198	4p欠失症候群
ら	19	ライソゾーム病
	151	ラスマッセン脳炎
	155	ランドウ・クレフナー症候群
り	252	リジン尿性蛋白不耐症
	216	両大血管右室起始症
	277	リンパ管腫症／ゴーハム病
	89	リンパ脈管筋腫症
る	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
	102	ルビンシュタイン・ティビ症候群
れ	302	レーベル遺伝性視神経症
	259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
	156	レット症候群
	144	レノックス・ガストー症候群
ろ	348	ロウ症候群
	186	ロスマンド・トムソン症候群
	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症